令和6年度地域づくり活動支援事業募集要項

1 目的•趣旨

村山地域における地域づくり活動調査研究に係る事業を実施した大学等からの提案等を踏まえ、自治会(地区振興会等)や地域づくり団体等が、当該地域の課題解決や活性化に向けた地域主体の実践活動に取り組む事業に必要な経費を助成します。

2 募集の概要

(1) 応募できる団体の要件

- 〇自治会(地区振興会等)や地域づくり団体等であり、かつ、次のすべてに該当する団体とします。ただし、政治活動や宗教活動を主たる目的とする団体、暴力団 やその関係者が属する団体は除きます。
 - ① 運営に関する定め(定款、規約、規則等)を有し、代表者が定められていること。
 - ② 村山地域に事務局があり、村山地域の住民等により構成されていること。
 - ③ 会計経理が明確であること。

(2) 応募できる事業の要件

- 〇原則として、下記のいずれかを踏まえて、当該地域の課題解決や活性化に向けた 地域主体の実践活動に取り組む事業(大学や地域おこし協力隊等の外部人材の活 用を含む)とします。
 - ① これまで県が大学等に委託した村山地域における地域づくり活動調査研究 に係る事業の成果に基づいた当該大学等からの提案
 - ② 当該地域で活動した大学、NPO法人、地域おこし協力隊からの提案等
 - ③ 地域コミュニティ支援アドバイザー派遣事業を活用した後に、当該地域の課題解決や活性化に向けた地域主体の実践活動に新たに取り組もうとしていること

(3) 助成の内容

- 〇次の上限額の範囲内で、助成対象となる経費の1/2以内の額を助成します。
 - (2) 応募できる事業の要件のうち①の提案がある場合 上限額:15万円
 - (2) 応募できる事業の要件のうち①の提案がない場合 上限額:7.5万円
- ○事業に関する参加料収入や、市町村・団体からの助成金収入などがある場合は、 その収入に相当する額を助成の対象となる経費から控除します。
- ○助成の対象となる経費は、次のとおりです。

科目	内 容
謝金	外部講師等に係る謝礼等
旅費	外部講師等に係る交通費・宿泊費、団体の調査活動等に係る交通
	費等
	会議の開催等に係る資料作成経費、イベントの開催等に係る原材
消耗品費	料費、舞台看板作成経費、事務用品等(団体の経常的な運営に係
	るものを除く。なお、単価は5万円未満とする。)
印刷製本費	パンフレット、チラシ、ポスター、各種資料等に係る印刷費等
通信運搬費	郵送料、機材等に係る運搬料等
保 険 料	イベントの開催等に係る傷害保険料等
使 用 料	会場等に係る賃借料、機器・機材等に係るリース・レンタル料等
その他	上記のほか、知事が事業のために適当と認める経費

※ 会議用茶菓代等の食糧費は、助成の対象となる経費には含みません。

(4)助成の件数

- ○(2) 応募できる事業の要件のうち①の提案が**ある**場合 1件(予定)
 - (2) 応募できる事業の要件のうち①の提案がない場合 2件(予定)
 - ※ いずれも村山地域内の団体に限る

3 応募の方法

(1)採択方法

書類審査により採択を決定します。なお、事前にお問い合わせくださるようお願いします。

【提出書類】

- ① 補助金交付申請書(別記様式第1号)② 事業実施計画書(様式第1号)
- ③ 収支予算書 (様式第2号) ④ 事業内容説明書(様式第3号)
- ⑤ 団体構成員名簿 (様式第4号) ⑥ 団体の運営に関する定めの写し
- ⑦ 市町推薦書 (様式第5号)

(2) 応募期限

令和6年4月25日(木)から随時

※ 予算に達し次第、受付を終了します。

(3)問い合わせ先

○東南村山地域管内(山形市、上山市、天童市、山辺町、中山町)

村山総合支庁 総務企画部 総務課連携支援室

(〒990-2492 山形市鉄砲町二丁月19-68)

TEL: 023-621-8354 FAX: 023-621-8363

電子メール: ymurayamarenkei@pref.yamagata.jp

〇西村山地域管内(寒河江市、河北町、西川町、朝日町、大江町)

两村山総務課連携支援室(**〒**991-8501 寒河江市大字两根字石川两355)

TEL: 0237-86-8123 FAX: 0237-86-3360

電子メール: ynishimurasomu@pref.yamagata.jp

〇北村山地域管内(村山市、東根市、尾花沢市、大石田町)

北村山総務課連携支援室(〒995-0024 村山市楯岡笛田四丁目5-1)

TEL: 0237-47-8614 FAX: 0237-55-5236

電子メール: ykitamurasomu@pref.yamagata.jp